

令和 2 年度 第 2 回

松本市地域包括ケア協議会議事録

松本市地域包括ケア協議会事務局

令和2年度 第2回 松本市地域包括ケア協議会

次 第

日時：令和3年3月25日（木）

午後7時～

場所：松本市役所大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

- | | |
|--------------------------|-------|
| (1) 在宅医療・介護連携委員会報告 | (資料1) |
| (2) 生活支援体制整備委員会報告 | (資料2) |
| (3) 認知症施策推進協議会報告 | (資料3) |
| (4) 地域ケア会議のあり方について | (資料4) |

4 その他

5 閉会

1 開会 事務局 午後7時 開会を宣言
(委員23名中19名出席)

2 あいさつ 健康福祉部長、協議会長

3 会議事項
報告事項

(1) 在宅医療・介護連携委員会報告

事務局 資料1について説明

議長 この件に関して、ご意見・ご質問ありますでしょうか。

委員 意見等なし

顧問 介護保険事業者連絡協議会の解散について

この協議会へも、介護支援専門部会、訪問看護部会、訪問介護部会から代表で来ていただいている。コロナ対策のネットワークの骨格にもなっている組織だが、今後の市の方向性について考えがあるようならお聞きしたい。

事務局 松本市介護保険事業者連絡協議会は社会福祉協議会が事務局としてやっていたが、1年半ほど前に、事務局を市で引き継いでもらえないかという要望があった。加入率が60%ほどであり、全市を網羅して事業所を把握しているわけではないということ、介護保険事業の均一的な質の向上を図ることを目的としているが、やはり6割ではそれが達成できないということだった。

中核市になると、サービス付き高齢者向け住宅を除くすべての事業所等の連絡や管理指導を行う立場となるが、市の判断としては、連絡協議会の事務局を引く次ぐことはないということになった。

もう一つ、コロナのネットワークについては、コロナが蔓延している中で、事業所従業者や施設の利用者が感染したり、施設が休業した場合等に、応援体制をとる相互協力のネットワークを作ろうと提案し、去年の4月から連絡協議会の部会、事業所の皆さんと市で一緒にやってきたところ。

今後の方向性としては、今はコロナに特化したネットワークだが、インフルエンザや災害等、いろいろなことが起こりうる中で活用できる組織かと考えている。このネットワークを更に発展させ、同じような機能が持てないか等、今後の方向性について考えられればと思っている。

委員 連絡協議会の訪問介護部会で部会長を、ネットワークのほうでは座長を務めている。医療と介護連携委員会のほうでも話したが、このような回答をいただいたので、今後それが実現されるようにしていただきたい。

ネットワークのほうは実際に動いているが、組織として予算もない状況。これまでは連絡協議会の名前を背負って出てきていたが、今はそのような裏付けがないままネットワークを動かしている。

また、連絡協議会は参加が6割という課題もあったが、ネットワークのほうは賛同者が多く、大勢の方がネットワークに入ってくれている。コロナによる介護崩壊等が起きないために作っている組織と考えて、ぜひ進めていただきたい。

議長 今のご意見を踏まえて来年度からお願いしたい。

(2) 生活支援体制整備委員会報告

事務局 資料2について説明

議長 この件に関して、ご意見・ご質問ありますでしょうか。

委員 医療と介護連携委員会は、オンライン等で研修等をやって良かったという報告があった。生活支援体制整備委員会で行う事業のほうは、対象者を考えると難しいと思うが、オンライン等での開催は難しいか。

事務局 対象が高齢者ということで、ネットワーク等を使用しての開催は、検討したが難しいという現状だった。また、youtube やリモートによる体操教室の開催等、民間のモデル事業の検証等にも参加したが、住民の方にそれを広げるのはなかなか難しいと感じた。今後検討の必要があると感じている。ひろば事業等はソーシャルディスタンスをとりながら野外でウォーキングをしたり、町会サロンは飲食を禁止し、換気をして感染に十分注意をしながら行うなど対処している。

委員 生活支援サービスの整備状況について。訪問看護で働いているが、最近、つむぎちゃんサポートを利用してプランに載ってくるケースが増えてきている。大変助かっているが、会員制とは、支援者を会員として登録するということか。契約等のお金が発生しない、ボランティアなのか。

事務局 利用会員と協力会員があり、協力会員は会員登録してサービスを行う側。利用会員からは年間1,000円と、サービス利用料として30分450円、交通費を1kmあたり20円いただいている。このサービス利用料の一部、例えば30分450円なら400円と、利用会員からいただいた交通費を協力会員にお渡しするというところでやっている。

委員 他に意見等なし

(3) 認知症施策推進協議会報告

事務局 資料3について説明

議長 この件に関して、ご意見・ご質問ありますでしょうか。

委員 意見等なし 了承

(4) 地域ケア会議のあり方について

事務局 資料4について説明

議長 この件に関して、ご意見・ご質問ありますでしょうか。

委員 コロナの影響か、地域ケア会議の開催がとても減って驚いている。これを見ると、H30は計110回ほど行われていたが、今年度は半分程度になった。これによって、各地域において、どのような問題、デメリットが生じているか、実は減ることでメリットが生じているのか。

また、先週久しぶりに防災無線で行方不明者の情報が流れた。今年度とても少なかった気がするが、これは地域ケア会議が少なかったことは影響するか。地域ケア会議の回数が減ったことによる影響について、どのように総括しているか。

事務局 H30年度の地域ケア会議はほぼ全地区で開催されたが、地区によっては開催方法を工夫し、複数回やって広めていくという形で行ったところが複数地区あったと認識している。各地区1～2回、多いところで4～5回は開催している。元年度はコロナがなければ全地区で開催できる予定だった。

デメリットというと、地区の課題等を基に会議の議題を決めて開催する方法にしていたが、できなかった地区については来年度考えていると聞いている。

る。なお、一人暮らしの方が行方不明になったことには影響はない。個別地域ケア会議については少人数で行う会議で、1人暮らしの方についての検討を重ねているのでそちらのほうへの影響は少ないのかなと考えている。

委員 以前、地域ケア会議に出させていただいたときは、まだ地域包括ケアシステムは十分浸透していない中での話だった。地域ケア会議を通じて地域の皆さんたちに地域包括ケアの知識を広めるということでやってきた。回数が減っているということは、十分地域の人たちに浸透しているということも考えられるか。

事務局 H30までは稼働3要件に基づいて地域ケア会議を開催しようとして取り組んで、35地区で開催されるようになった。そういった部分では、地域に浸透してきたと感じている。

委員 行政がやることに対する評価が難しい。客観的な評価指標が出てこないが、何かしようとしたことができなかった場合、悪い影響等が出れば評価しやすいが、それが見えないのが残念。

委員 行政、包括、地域づくりセンターもそうだが、異動によって2～3年で職員等が変わってしまう。仕方ないことだが、もっと、地域づくりセンター長が意図的に（意識して）動いて、薬局や開業医など、地区の多職種を集めて事例検討やリビングウィルの勉強会、意見交換等々をできるだけたくさん開催して、地区でしっかり顔つなぎをしていくことが大事だと思う。

委員 地区レベルの地域ケア会議は誰が招集しているか。

事務局 地域包括支援センターと地域づくりセンターが企画して開催している。

委員 開催することによって様々な問題があがってきているのではと感じる。

地域ケア会議は、制度からすると介護保険法なので、地域包括支援センターが責任をもってやればいいことだが、本市では地域づくりセンター長が調整対応することとなっている。画期的でいいことだが、2～3年で変わる地域づくりセンター長の意向に左右されるところが見えてくる。

先ほど、地域ケア会議で出た課題をどう処理したかという説明があったが、地区で出た課題等をどのような仕組みで共有・整理し、どう地区におろしていくのか、仕組みを明らかにする必要があるが、その辺りの体制が不明瞭な感じがする。全国どこでもやっている、基本的な会議に戻してしまう必要もあるのではないかと思う。

委員 池上先生の質問とも関連するが、町会の行事や会議が少なくなり、イベントも中止になっている。地域全体の中でこの状態をどうとらえていくのかが大きな問題になると思う。また、テレワークが増え、今まで地域にいなかった人が地域で暮らすようになり、その人たちとどう連携していくかという視点も必要になる。地域というものが今までとは全く違う形になっていく、例えば、会議やイベントがなくなることによって、人とのつながりや面倒な関係というものは、なるべくやめるという方向に変わっていくのではないかと思う。そういう中で、行政としてもつながりというものをどう取り戻していくのかということ、もっと戦略的にやっていかないと、なかなか元に戻れないのではないかと思う。コロナの後、社会が大きく変わると同時に地域での生活がどう変わっていくかをもう少しとらえながら、地域とのつながりというものが前提で成り立っているものが多い中、一番の基盤となる住民自治をどうするかということをしっかり考えていただきたい。

議長 他に意見等なし

貴重なご意見をいただいたので、考慮し今後に活かしていただきたい。

皆さんのお手元に「いのちの停車場」のチラシを配布した。医療制度をテーマにした映画で、一般公開に先立ち医療介護者に対して試写会があるのでお知らせしたい。

以上で本日の議題は全て終了した。全体を通して何か意見があれば。

顧問 コロナワクチン接種について現在の状況を説明

委員 新年度の取り組みの一つとして提案。

2月の生活支援体制整備委員会の会議でも少し話をしたが、新年度に提言書をしたためることを目指す取り組みをしていきたいと思っている。

もともとこの協議会は平成26年度頃にスタートした時にも、提言書をもって、認知症のことや多職種連携、地域ケア会議、ひとり暮らし高齢者への取組み、次世代へのケアの教育の確立、生活支援や医療コーディネーターの役割等、まさにこの協議会でやってきたことを提言書にまとめて取り組んできた経過がある。新しい時代の中、制度も視点も変わってきているので、そのあたりを改めてクリアにした形にできたらと思っている。

できれば令和3年度にまとめたいので、12月頃までに準備し、令和4年度からできるようにしたいと思う。ただ、委員から市のほうに、対峙的にお願いすることはあまりふさわしくないと思うので、政策を管理している市と一緒に、できるものを確実に積み上げていくという方向で提言書をまとめていきたいと思うので、新年度の取組みとしてご理解いただきたい。

議長 他に意見等なし

以上で、本日の会議事項は、すべて終了しました。

4 その他

事務局 令和3年度の市の組織体制について説明

5 閉会 事務局 午後8時45分 閉会を宣言